

# 介護福祉士等の資格をお持ちの皆さまへ

## 届出制度のご案内

2017年4月から

### 資格保有者の届出制度が スタートしました。

介護福祉士、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー1級・2級課程、旧介護職員基礎研修

介護福祉士等の資格保有者を生涯支えます。

届出ると **最新情報の提供** **知識・技術研修** **求人紹介** などをサポート!

#### ◆届出方法：下記のいずれかの方法

##### ①インターネットでの届出

スマートフォンもしくはパソコンで「福祉のお仕事」ホームページにアクセスし、「届出者（介護）の方」をクリック。

##### ②大阪福祉人材支援センターの窓口での届出

インターネット環境をお持ちでない方、操作に不安のある方は、お気軽に窓口へお越しください。

スマートフォンからの  
届出も可能です!



ぜひ届出登録を!

↑届出はコチラから

資格。せっかくの、

介護福祉士等の資格をお持ちの皆さんへ

2017年4月より 介護福祉士等の資格保有者を生涯支える  
離職時の届出制度スタート

登録すると、復職支援のための 求人紹介 技術研修 などのサポートも。

大阪府福祉推進課 大阪府福祉推進センター 地域福祉課 地域福祉推進センター 福祉のお仕事

#### 離職されている方は

社会福祉法の改正により、2017年4月1日から介護福祉士資格をお持ちの方は、離職時に大阪福祉人材支援センターに届出ることが努力義務となりました。

さらに、努力義務ではありませんが、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー1級・2級課程、旧介護職員基礎研修を修了された方も届出ができます。

※届出は「介護職員のための再就職準備金」貸付制度の必要条件です。

#### 働いている方も

努力義務ではありませんが、就職されている方も資格をお持ちの場合は届出ができます。

#### ＜上記のご案内に関するお問い合わせ先＞

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会・大阪福祉人材支援センター  
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54  
大阪社会福祉指導センター内  
＜届出制度について＞  
TEL:06-6762-9020/FAX:06-6764-1574

#### ＜この文書の発出元＞

大阪府福祉部地域福祉推進室  
地域福祉課事業者育成グループ  
電話:06-6944-9165  
chiikifukushi-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp